

平成29年5月閉会中審査 文教委員会の概要

日時 平成29年 5月24日(水) 開会 午前10時 2分
閉会 午後 6時20分

場所 第8委員会室

出席委員 伊藤雅俊委員長
小久保憲一副委員長
美田宗亮委員、浅井明委員、土屋恵一委員、荒川岩雄委員、木村勇夫委員、
安藤友貴委員、岡重夫委員、金子正江委員

欠席委員 なし

説明者 [教育局]

藤崎育子教育長職務代理者、小島康雄副教育長、
柚木博教育総務部長、古川治夫県立学校部長、松本浩市町村支援部長、
小澤健史教育総務部副部長、古垣玲総務課長、岡部年男教育政策課長、
清水匠財務課長、羽田邦弘県立学校部参事兼高校教育指導課長、
小谷野幸也生徒指導課長、大根田頼尚義務教育指導課長

[総務部]

高柳三郎総務部長、表久仁和人事課長

参考人 [埼玉県教育委員会教育長候補者]
小松弥生氏

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第68号	埼玉県教育委員会教育長の任命について	同意

2 請願

なし

その他

- 1 埼玉県教育委員会委員に自戒反省を求める決議が行われた。
- 2 第68号議案に関して、参考人を呼び、意見を聴いた。

【「埼玉県教育委員会委員に自戒反省を求める決議」を本委員会として行う動議の説明】
浅井委員

「埼玉県教育委員会委員に自戒反省を求める決議」を本委員会として行う動議を提出する。

ただ今配付した案文の朗読をもって、説明に代えさせていただきます。

このたび、埼玉県教育委員会から、委員の連名で、議長宛てに「教育長の早期就任について」との文書が提出された。もとより、教育委員会は、法律に規定されている制度にのっとり、その職務を全うすべきである。本議会が、慎重審議を行うことが適切であることから継続審査と決した議案に関し、議長に対し特段の配慮を求めることは、議会による公平中立な審査に影響を与えかねないものであり、極めて遺憾であることから、強く自戒反省を求めるものである。以上、決議する。

以上で説明を終わる。

【「埼玉県教育委員会委員に自戒反省を求める決議」を本委員会として行う動議に対する質疑】

木村委員

決議案文の中に「議長に対し特段の配慮を求めることは、議会による公平中立な審査に影響を与えかねないもの」という文言があるが、どのような点が公平中立な審査に影響を与えたとお考えなのか伺いたい。

浅井委員

一般的にいう、公平中立というのは、外部の影響を受けないで審査することと認識している。

岡委員

決議案の中には、「議長に対し特段の配慮を求める」と、また、早期就任についての文書では、最後に「特段の配慮を頂きたく」とあるが、今回の「特段の配慮」について、何を問題としているのか。

浅井委員

教育長の就任には議会の同意が必要であることを承知の上で、議長に特段の配慮を求めているということ、また、教育委員会委員が連名で議長宛てに提出した文書は、タイトルが「教育長の早期就任について」となっている。さらに、記者会見における教育長職務代理者の発言を勘案すると早期に同意してほしいとの性急な結果を方向付けるものと受け取らざるを得ないので、議会での公平中立な審査をないがしろにしていると考えている。

岡委員

今回の議案は3月27日の議会最終日に本会議で継続審査が決まったわけだが、それから1か月たった4月24日の文教委員会の初顔合わせでも審査日程が決まっていなかった。そして、4月27日の教育委員会の時点でも審査日程が決まっていなかった。そのような

状況にある中で、教育委員の方から非常に大きな不安の声が出て、教育長職務代理者に要望してほしいということがあったと新聞に出ていたが、そのような教育委員の不安を代弁して教育長職務代理者が議会に要請をしたこと自体は私は特に大きな問題ではないのではないかと思う。これを駄目だということであれば、教育委員会は一切議会に対しての要請などができないのか。

浅井委員

確かに大きな問題であるから、これは、ある程度時間をかけて、よく審査する。それが議会人としての大事な使命だと思っている。

岡委員

提案者の言うことは分かるし、教育長は制度が変わって権限も責任も大きくなって、議会として慎重に審議をすべきだということも理解する。今回の教育長職務代理者の要望時点で、議会側として、日程も決まっていなかった、いつ決まるかも分からないという中で早く新教育長を決めてほしいという要望をしているわけだから、ごく当然の要望だと思っているが、いかがか。

浅井委員

大事なことであるから、慎重に審査をするということで御理解を頂きたい。

金子委員

決議案の文言の中に、「議会による公平中立な審査に影響を与えかねない」と記載されているが、私どもは2月定例会でも継続審査に反対していた。2月定例会が終了して既に1か月以上たっている中で、「公平中立な審査」について、この間に十分に審査をする期間があったのではと考えられるわけである。このことから、この文言に対してはどうかと思うが、いかがか。

浅井委員

公平中立というのは最も大事であるので、やはり委員のそれぞれの考え等も聞くことが必要かと思う。ともかく、公平中立の原則は、外部からの影響を受けないということが第一であるので、その辺を大事にしたということをお理解いただきたい。

荒川委員

この議長宛ての文書の「教育長の早期就任について」というところが、提案者にとって大事なところだと思う。教育長の就任について早期審議ならともかくとして、「就任」と書かれている。すなわち、早く議決しろということと同じなので、そこを重視したのではないかと思うが、いかがか。

浅井委員

そのとおりである。

【「埼玉県教育委員会委員に自戒反省を求める決議」を本委員会で行う動議に対する討論】 木村委員

「埼玉県教育委員会委員に自戒反省を求める決議案」については、以下の理由で反対す

る。4月1日以降、埼玉県教育長のポストが空白になっている状況は、正に異常な事態である。教育長制度が変わった中で、教育長人事案件に関して慎重審議を行うことは当然のことであるが、これまで、この審査をする機会がなかった。それを受けて、今回の教育委員会の取った行動は教育委員会としては自然な行為、当然な行為だと考える。また、その中身についても議案の賛否に関するものではなくて、審査の機会を作るということを求めているものと理解をしている。案文にあるような議会による公平中立な審査に影響を与えるものとは思わない。よって、決議案には反対する。

金子委員

2月定例会のときに私どもは継続審査に反対した。教育行政に影響を与えるべきではないという立場からである。今回のこの決議案で述べられている「議長に対し特段の配慮を求めることは、議会による公平中立な審査に影響を与えかねない」としていることについて、「公平中立な審査」というのであれば、既に2月の定例会が終わってから、かなりの時間がたっているわけであり、今日まで十分な審査の時間があつたというふうに考えられる。教育委員が、教育長が決まっていないことに対して不安があるということもあって、このような文書が議長宛てに出されたのではないかと考えるところである。よって、この決議には反対する。

【参考人の所信表明】

小松参考人

委員会での所信表明の機会を与えていただき、心から感謝申し上げる次第である。教育委員会が担当している教育、文化の振興は県ひいては国の将来を担う子供たちの個性や能力を伸長、開花させ、子供から大人まで県民それぞれの人生を豊かにすることにより社会全体の基盤を作っていく大変重要なものであると認識している。

我が国は少子高齢化の進行、情報化の急速な進展による生活環境の変化、格差の拡大、目まぐるしく変化する国際情勢、そういった厳しい状況に取り巻かれているが、その中で教育や文化の役割の重要性は、ますます高まっていると考えている。特に教育は子供たちが自他の掛け替えのない価値を認識しながら、他と協働して様々な分野に積極的に挑戦し自分の可能性を高めるための未来への先行投資と言えるものだと思っている。

埼玉県においては、これまで「生きる力を育て 絆を深める埼玉教育」という基本理念の下に子供たちの知、徳、体をバランス良く育み変化の激しい社会を生き抜くための力を確実に伸ばす教育に重点を置いてきたと聞いている。特に小中学生を対象に実施している埼玉県独自の学力・学習状況調査だが、これは子供たち一人ひとりの学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲を把握して、学力を確実に伸ばす教育を推進するということで全国でも先進的な取組である。国においても高く評価しており、OECDなどの国際機関も注目している。この調査の成果を着実に子供たちの学習に反映できるようにするとともに、積極的に国内外に発信していきたいと考えている。

また、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングだが、これを推進する協調学習を国や他県に先駆けて取り組んでおり、今回の学習指導要領の改訂にも大きく寄与していると聞いている。この授業改善による学習活動の充実手法を高等学校から小中学校へも広げていくために、市町村教育委員会との連携も不可欠と考えている。

また、学校教育は、学校のみで遂行できるものではなく、より良い学校教育を通じてより良い社会を作る、という目標を学校と社会が共有して連携協働しながら子供たちを育ていく必要がある。そのために様々な分野の県民の皆様のお力を借りたいと考えている。

全国でも有数の産地である野菜やお茶の生産、狭山丘陵や秩父長瀬などの豊かな自然環境、ユネスコの無形文化遺産に登録された秩父夜祭の屋台行事と神樂をはじめとする有形無形の文化財、彩の国さいたま芸術劇場などの劇場や博物館、美術館などを拠点とする文化活動、サッカーやバスケットボールなど盛んなスポーツ活動、世界に冠たる研究を行っている理化学研究所や埼玉大学などの高等教育機関、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催のような元気の出る行事、埼玉県には、こうしたすばらしい資源がたくさんある。是非、これらに携わっておられる方々と学校教育との連携を深めて学校と社会が共に豊かになっていく取組を進めたいと考えている。

さらに、いじめや不登校、高校中退の防止にも力を尽くしたいと考えている。これらの問題に対して経済的格差や家庭の教育力低下など、子供自身では解決不可能な部分もあるので、そういった課題を取り除くことと、もう一点は、子供たち一人ひとりが自己肯定感を持って自らの人生を切り開く力を育ていけるようにするという両面からの支援が必要と考えている。子供たちが悲しい思いや辛い思いをすることのないよう最大限努力をしていく所存である。

私は、これまで国、県、市それぞれの行政単位の仕事に携わってきた。分野としては教育だけではなく文化、学術、科学技術と幅広く担当する機会を得てきたので初等中等教育以外の知見も活かしながら、埼玉県の教育行政の課題に取り組んでいきたいと考えている。県民の皆様の声を良く聴き、各教育現場の状況を的確に把握し、そして県議会の御指導を頂戴しながら教育長として、しっかりとその職責を果たしていきたいと考えている。よろしく御指導をお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

【参考人に対する質問】

浅井委員

- 1 所信表明を聞くと国の目線、国に認められるために何をするかという視点を強く感じたが、埼玉のためにどのような教育を行うお考えか伺う。
- 2 教育委員会委員長と教育長を統合した新教育長について、小松弥生さんの「教育哲学」を伺う。
 - ①教育とは何か。
 - ②家庭と学校と社会の役割についてどのようにお考えか。
 - ③県の学力を高める方針についてどのように考えるか。
- 3 天下りではないかとの見方もあることについて、どのようにお考えか伺う。
 - ①上田知事があなたを候補者にしたのは、あなたのどのような資質・能力を見極めたからだと思うか。本人が本人を評価するのは質問しにくいですが、大事なので質問する。
 - ②文部科学省の天下りが話題となっているが、御自身の議案についてはどう考えるか。
- 4 教育現場における日の丸・君が代について、どう考えるか伺う。

小松参考人

- 1 国目線ではないか、埼玉のためにどのような教育を行うのかという御質問だが、実はこれまでの36年間くらいの職務経験の中で、地方公共団体に出ていた期間が8年あり、そこで得た経験もあり、私はまちづくりというのが大好きである。特に文化とか文化財を活用してのまちづくりということに関しては、それぞれの自治体で関わったので、実は非常に住民と一緒に何かをやっていくということが好きである。そのような視点から、所信表明の中で、かなりくどく、秩父夜祭やラグビーワールドカップ、美術館・博物館とかいろいろな埼玉県の資源を学校教育に活用することを述べたが、そのことによって

学校が充実し、そしてまた学校と関わることによって、そちらの側もパワーアップしてくると思う。これまで埼玉県でやってきた優れた取組、独自の学力・学習状況調査であるとか、アクティブ・ラーニングの取組であるとか、そういうことは大事にしつつも、それに加えて私が得意という不遜なのだが、好きなまちづくり関係のことも教育とうまく融合させて、そのことによって教育を豊かにしていきたいと考えている。

- 2① 教育とは何かというと非常にお答えしにくい、国の将来を担う子供たちの個性や能力を伸ばして開花させ、一人一人の人生を豊かにするという、そして、そのことがより良い社会を構成する構成員の育成につながることで、社会全体の基盤を作るものであると考えている。一方で、個人の立場で見ると、教育を提供する側と教育を受ける側があるが、受ける側からすると、学習であると言えると思う。学習者の立場から見ると、知識をたくさん詰め込まれるというよりは、それはそれで基礎基本の徹底は大事だが、どんなに社会や時代が変化していても、それにちゃんと対応していけるように一生学び続けることのできるスキルであるとか、学ぶことの楽しさを教えてもらうということが教育であるのかなと思っている。そのことによって、そこから新しい知とか価値が創造されてくると期待している。教育委員会は主に学校教育を通してこういった教育の場、学習の場を提供する責務を負っており、また、家庭や地域社会の学びの場についても、支援する立場にあると考えている。
- 2② 家庭と学校と社会の役割についてだが、まず、家庭は全ての教育の出発点であり、子供たちの基本的な生活習慣の習得であるとか、倫理観とか、自立心の育成、心身の調和の取れた発達などに一番重要な役割を担っていて、常に子供の心のよりどころになるものと考えている。ただ、都市化、核家族化、雇用環境の変化により、親御さんが身近なところで子育てについて学ぶ機会が減り、なかなか家庭教育をめぐる問題も深刻になってきていると認識している。学校は子供たちに学ぶことの意義や楽しさを教え、先ほど申し上げたように、生涯にわたって学び続ける基礎を培って社会の一員として必要な資質を養うために体系的に教育を行う場である。社会は、家庭、学校と深く関わっているものであり、特に家庭教育について社会の側からの支援、また、学校に対して社会からの支援というのも重要と思っている。
- 2③ 県の学力を高める方針についてだが、県の学力については、これまで聞いたところ、あるいは資料を拝見したところでは、基礎的なところは非常に定着をしているものと思っている。その基礎を展開して何かに応用していく、文章をきちんと読み込んで深く考える、そういったところが足りないと感じているので、県独自の調査を基に指導を深め、そのための教員の研修も進めていく必要があると考えている。
- 3① 上田知事がどうして私を候補者にしたのかについてだが、県教育委員会という大きな組織のトップであり、重要な判断を適時適切に行う必要がある、これまで大きな組織のトップに立っていたという経験が必要であったと思っている。文部科学省の研究振興局長であったり、掛川市や仙台市の教育長として大きな組織を率いてきた経験がある。それから、これまで私が担当していた教育についても、高等教育も経験しているし、文化、学術、科学技術、様々な分野の行政を担当してきたので、そういったことも判断の一つにあると思う。また、そういう中で、各県や市町村の様々な事例に接する機会がたくさんあったので、そのようなことも活用できないかと思っている。更に申し上げると、埼玉県にはかなり以前ではあるが、勤務していたということもあると思っている。
- 3② 文部科学省からの天下りについてだが、法律で規制されているあっせんとか求職活動とか在職中の役職の届出等は、営利企業や利害関係企業に対してであり、地方公共団体は対象外になっている。私が知事からお話をいただいたのは、私が退職した後なので、

いずれにせよ、法律の規制に関わるものではないと認識している。

- 4 国旗・国歌についてだが、子供たちが国際社会において尊敬される日本人となり、また、他国のことも尊重する、そういう人材に育っていくために非常に重要なものなので、この指導は学習指導要領に基づき徹底して行われるべきものと思っている。

浅井委員

- 1 教育とは何かにおいて、より良い基盤づくり、人材育成だと思うが、平たくいうと、社会に通用する人材育成だと思うが、どうか。
- 2 2③のお答えは、基礎学力の強化と理解できるが、そのためには、教員の研修、ちなみに埼玉県には44,000人の教員がいるが、教員に対してどのような研修をするのか伺う。
- 3 国旗・国歌についての指導は徹底すると言っているが、指導を理解しない教員に対してはどのように指導するか。

小松参考人

- 1 社会の基盤についてだが、委員御指摘のとおり、社会に通用する人材ということと、そして、社会を変えていくのも人間なので、社会を作っていく人材の両方ではないかと考えている。
- 2 教員研修は、特に小中学校については、市町村とも大きく連携しないといけないと思うが、教員に得意不得意があると思っている。教員の得意なところを伸ばし、得意なところを集中的にやるとか、あるいは、不得意のところはちゃんと補完できるような、そういう研修をしていく必要があると思う。このことについては、こういうグループの教員に任せれば大丈夫、例えば、情報化の得意な教員、国際化の得意な教員など、そういったところで全体をけん引できればと思っている。
- 3 国旗・国歌の指導だが、まずは学校現場できちんと校長が指導するべきものと思っている。その上で、校長からも意見を聴き、実態を把握した上で、教育委員会として何かすべきことがあれば指導していきたいと考えている。

浅井委員

教員の研修について、学校の教員は生徒に大きな影響を与えている。生徒が卒業した後、良い教育を受けた、熱心な教員であったと思うのはどういう教員か。私が思う教員のタイプはA、B、Cタイプに分かれる。Cタイプは思想信条を大切にする教員、Bタイプは出世を重要視している教員、Aタイプは生徒のことだけを考える教員である。小松参考人はどのタイプの教員が良い教員だと思うか。

小松参考人

もちろん、教員は生徒のことを第一に考えるものだと思っている。それプラス、いろいろな教科指導ができるとか、そういうこともきちんとやってもらいたいと思っている。

木村委員

- 1 埼玉教育について伺う。これまでの候補者の経歴を拝見したところ、過去には、埼玉県でも仕事をしたことがある。また、掛川市や仙台市でも教育長をしている。そのほか、文化庁でも働いている。多方面で仕事をした経験から見た埼玉教育の現状に対する認識を伺う。また、今後の埼玉教育を、特色があり、より魅力あるものにするための取組に

ついて伺う。

- 2 今回の教育委員会制度の改正で新教育長の責任が重くなった。制度変更による新教育長の職責への考えや思いを伺う。
- 3 教員の仕事の負担軽減への考え方について、教育現場の声を聞くと、教員の仕事量がかなり増加していると聞いている。また、平成27年10月の埼玉県人事委員会による人事管理に関する報告でも、教員の勤務時間管理のずさんさが指摘されている。これらを見て、何らかの対応が必要だと考えるが、教員の仕事の負担軽減への考え方について伺う。
- 4 いじめ対策について伺う。先日、川口市でいじめが要因らしい自殺が発生した。私もその状況に大変危惧しているが、同様のことが今後起きないためにもいじめ問題への対策についての考えを伺う。

小松参考人

- 1 埼玉教育への認識だが、これまでの埼玉県では本当に知徳体バランス良く育ててきて、基礎的なところはきちんと身に付く教育に取り組んできたと思っている。一方で、全国学力・学習状況調査の結果から見た学力は、深く考えると、読解力とかに問題があること、それから、今、御指摘のあった川口市のいじめ事件であるとか、東松山市で起きた大変悲しい事件であるとか、そういったことがまだまだあるということ、また、教員の不祥事も非常に多いと聞いている。こういった課題に早急に取り組んでいきたいと思っている。私はこれまで教育以外の分野にも深く関わってきている中で、今回の機会に教育委員会事務局から資料をもらい勉強をしたが、学校教育がすごく中心であるため、学校教育が外へ助けを求めるといふか、連携することなどをもっとやってもよいと思ひ、所信でるる申し述べさせていただいた。
- 2 新しい教育委員会制度の下で新教育長になることについてだが、委員御指摘のとおり責任体制が非常に明確になったので、何か危機的な状況が起きた場合には、危機管理については私が本当に責任を持って迅速に対応をしていきたい。つまり、体制が整備されただけではなくて、きちんとその運用をやっていきたいと思っている。それから、制度が変わった理由の一つに、教育委員会が県民の意見をきちんと反映していないのではないかという批判があったので、県議会での議論や首長との協議を大切にすることと、自分自身でも様々な場面で県民の意見を聴く努力をして、それを教育行政に反映していきたいと考えている。そういったことを通じてリーダーシップを発揮し、子供たちや県民のための教育行政を迅速に進めていきたいと考えている。
- 3 教員の多忙だが、国でも調査をして、4月に結果を公表して非常に長時間労働であるという実態が明らかになっている。まずは、教育委員会からあれをやれ、これをやれという事務的な業務が学校にいつていると思うので、そういったことを整理しつつ、業務全体の負担を減らすことが必要だと思う。そのことによって業務にゆとりをもって取り組めると思う。それから、学校で抱えきれない課題もたくさんあるので、外部の専門家の知恵や地域に根ざした知恵をお借りする。お借りする瞬間は忙しいと思うが、一旦お借りするようになれば、良い循環が生まれて楽になってくると思う。また、部活動などもかなり負担になってきているかもしれない。部活動も非常に大変なものだが、休養日を設定するなどの適正化が必要だと思う。県人事委員会でも指摘されているとおり勤務時間の管理もきちんと学校でやっていく必要があると思っている。
- 4 川口市のいじめが要因であるらしい自殺についてだが、これも報道に接して、大変心を痛めている。言うまでもなくいじめはひきょうで恥ずべきであること、これはき然と

して大人が子供たちに言っていく必要があることと、いじめを受けた子供を徹底的に皆で守り通していかなければならないと思っている。いじめられた子供を守ることと、いじめた子供にはき然とした態度を示すことの両方やるということ、そしていじめという問題を教員が抱え込まないで学校全体で対応する体制を作ること、そもそもいじめが起きないようにするという、起きてしまっても、深刻化する前にきちんと手を打っていくということ、そのために学校と家庭が連携するということが必要ではないかと思う。一方で、子供たちがいじめを自分たちの問題であるということ認識して、自分たちの中でも解決していける力をつけさせる指導も大事だと思っている。これは大切な問題なので、心して取り組んでいく。

安藤委員

- 1 新教育長としての決意、特に子供たちの目線に立った思いを伺う。
- 2 今の教育現場の状況をどう認識しているかを踏まえ、教員の経験がないが、現場目線の政策をどう展開していくのか。新教育長になって新たに組みたいことを伺う。

小松参考人

- 1 子供たちの目線に立った思いだが、所信表明でも述べたように子供たちが自分の力で自分の道を切り開いていける、そういう力をつけていくことが大事なので、それを学校教育や社会教育を通じて支援していきたいと思う。そのためには、教育委員会が制度を作って、一斉にそれを運用していくが、子供は一人ひとり違うので、一人ひとり違うということを常に大事にして、現場で教育が行われるようにしていきたいと思う。特にいじめ、不登校及び高校中退などの課題を抱える子供の中には自己肯定感が持てない子供が多いのではないかと思う。自己肯定感を持てるようにするためにいろいろなことが考えられるが、学校の内外で教科学習だけではないいろいろな体験が、今まで経験した例でいうと、囲碁をやるとか、赤ちゃんとの継続的な触れ合いの場を作るとか、そういったことによって、自分がすごく人から求められている、自分にはこれができるとか、そういう気持ちを持てるような場をたくさん作っていきたいと思う。そのために外部の力を学校が借りてほしいと思っている。また、やり直しができる仕組みも必要なので、生涯にわたって学習ができるような機会の整備も必要である。教員が心のゆとりを持って、そういった一人ひとりの子供に接することができるように、教員の負担軽減や教員研修も必要と感じている。
- 2 教員の経験がないが、どのように新たな取組を行っていくのかについてだが、教員の経験がないからこそ、外の力をもっと借りて、ということ私が強いているのではないか。とかく学校の教員は責任感も強く、自分たちだけでできると考えていると思うが、今、いろいろな課題を学校と社会と家庭が連携しないと解決できない。手を組むことによって、学校だけでなく家庭の側、地域社会の側も得るものが大きいと、これまでの経験で感じている。学校と学校外との融合をより進めていきたいと思っている。そのために埼玉県にあるすばらしい教育知見、私が以前勤めていたところの和光市にある理化学研究所も所管していたが、そうしたところも協力していただけたと思うし、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックの際に、スポーツだけでなく、文化プログラムも展開されるので、そういったことも学校教育に最大限活用していきたいと思う。

安藤委員

- 1 子供目線について、例えばインフルエンザにかかり高校受験をする場合、別室で高校受験をするのが埼玉であるが、他県では別の日に日程が組まれているところもある。子供たちのための政策というものをどのように考えているのか、もう一度考えを聞かせてほしい。
- 2 御自身がどう動くのかを伺う。例えば、学校に出向いて意見を聴くとか、先ほど、直接県民の声を聴きたいということもあったが、どのように聴くのか。そういった部分を教員の経験がない分、直接聴くようなことをしていくのか伺いたい。

小松参考人

- 1 病気を抱えている子供への対応や特別支援教育等についての御質問だと思うが、なるべく一人一人に対応できることを考えていきたいと思う。財政的、時間的な制約等もあるので、どうやったら解決できるかどうかは一つ一つの事例に即して検討していきたいと思う。
- 2 自分がどう動くかだが、私はいろいろな現場に出ていくのが好きである。教育長になれば学校訪問も行いたいし、社会教育や文化などの現場も好きなのでいろいろなところに出掛けて、自分もいろいろな事業等に参加し、偏りのないように県民の意見を聴きたいと思っている。

岡委員

- 1 文部科学省の広報誌「キャリアストーリー」にこれまでのキャリアで印象に残ったことが記載されているが、その中で経歴も踏まえて3点質問したい。
 - ① 30年後のノーベル賞受賞者のために、埼玉県教育でどのような点に力を入れて行おうとしているのか伺う。
 - ② 仙台市の教育長時代に市内の全ての小中学校を2学期制にして成功した、荒れていた学校もだんだん落ち着いてきた、と述べているが「成功の要因」と「苦労した点」について伺う。
 - ③ 平成2年4月から平成5年3月まで埼玉県教育委員会の文教政策室で副参事と室長を歴任されているが、この間、一番苦労した点と自分なりの一番の成果について伺う。
- 2 現在、文科省が進めているコミュニティスクールに関するお考えと埼玉県でこれからのどのような取組をしていくのかについて伺う。
- 3 昨年度の県内教員の不祥事が過去10年で最多という不名誉な記録が出たが、教員のモラル向上策について伺う。

小松参考人

- 1 ① 30年後のノーベル賞受賞者のためにだが、最近のノーベル賞受賞者の業績を拝見すると、おおむね共通して言えるのは、ほかの人がやらないようなテーマでも自分が興味を持ったらあきらめないうで、何年も同じ繰り返しを地道に続けて大きな発見につながっていることである。もう一つ言えるのは、機械が大型化しているので、大勢でチームを組んで研究して、その中でリーダーとしてリーダーシップを発揮していることである。その点で、科学研究という以前に好奇心や探究心や粘り強さなど、そういうものを子供たちが身に付けることや、他人との協調性などを身に付けることが基礎になると思う。その上に、理科好きの子供が年々減ってしまっているが、そうならないように実験や体験的な学習を増やすといったことなどで、理数系の教育の充実を図っていきたくて考え

ている。

- 1② 仙台市の学校2学期制についてだが、夏休み中に問題行動が発生したり、夏休み明けに自殺があるなどの問題が頻発していたことから、夏休み前の生徒指導を充実するため、期末試験の採点などの教員の多忙を解消することや、2学期制により夏休み明けに試験があるので、子供たちに夏休み中も勉強させるねらいがあった。ある程度うまくいったのは、現場の教員からの発案だったためである。保護者や地域の方から定着しているものを変えるのかとの反対もあったが、試行を重ねながら、丁寧に説明していったためだと考えている。また、制度を変えただけでは所期の目的を達成できないので、不登校対策や非行防止対策など生徒指導に力を入れた結果だと考えている。
- 1③ 埼玉県教育委員会に勤務していたときの苦労した点だが、県の総合計画の策定作業中で、重点事項について知事部局と折衝する過程で、お金のかかる事業でも教育委員会のやりたい事項をいかに良い形で総合計画に掲載するか、頭を悩ませたのを記憶している。また、当時、中央教育審議会から答申が出されたことを踏まえ、個性重視の教育や高校の多様化が言われていた。県立高校における教育内容や教育方法の改善充実の検討を始めた時期で、社会の変化や生徒のニーズに応じた教育を実施するため、高校の専門学科の充実や単位制高校の導入について検討していた。そのときの検討をベースとして、平成7年の久喜北陽高校を始めとした県立高校への単位制導入が進み、県立高校の改善・充実が図られたものとする。
- 2 コミュニティスクールは、学校だけでなく保護者や地域の方々に学校教育に参画してもらうことにより、教育活動が充実し、学校や子供たちが抱える課題をより良い解決に導くものと理解している。埼玉県では学校応援団という取組がこれまで続けられてきており、それをうまく発展させていけばよいと思っている。しかし、コミュニティスクールについては、県内で100校以上が設置されていると聞いている。学校応援団よりも学校運営協議会の権限がより大きいというメリットもあるので、なるべくうまく融合させて移行できるように取り組んでいきたいと考えている。
- 3 教員の不祥事だが、本当に残念なデータと思っている。短期的には一つ一つの事案の要因分析を行って、それに基づく再発防止策を提示することや、研修は行われているが、その研修が一人一人に定着しているかどうかの検証が行われているかを、もし教育長になったら勉強したいと思うが、そういう定着状況を検証することが必要だと思う。長期的には教員の多忙を解消することやメンタルヘルス対策の推進を図ることが必要で、これは教育長になれば至急改善策を検討して、実行していきたいと考えている。

岡委員

- 1 コミュニティスクールは、埼玉県でも進められているとのことであるが、学校、家庭、地域、行政の4者が関わって、地域の方の意見を取り入れると教育委員会や校長の運営方針に影響が出る心配はないのか。
- 2 県内教員の不祥事であるが、教員が聖職者としての自覚が以前に比べると薄れてきていると思うがどうか。

小松参考人

- 1 余りにたくさん意見を言われて学校運営に支障が出るのではないかについてだが、そのおそれはなきにしもあらずだと思う。そうならないように校長がきちんと学校運営方針を説明して理解をいただく、あるいは、学校の運営方針を学校が策定する前にきちんと地域住民の方に意見を聴いておくなどが大事で、校長の資質がかなり問われると思っ

ている。

- 2 教員が聖職者としての自覚が足りないのではないかという質問だが、一般的には教員がサラリーマン化していると言われていて私も認識しているが、埼玉県の教員がどうかについてはよく分からない。問題を起こす教員がいること自体が非常に深刻で大きい問題だと思うが、全ての教員がそうではないということもあるので、きちんと働いている教員の元気がなくならないようにしたい。教員としての意識が薄い教員に対しては、教員としての厳しい意識を持ってもらう方策が必要だと思っている。

金子委員

埼玉県の教育に携わることについての御自身の抱負を教えてください。

小松参考人

前任の教育長が学校教育現場出身ということもあり、学校教育中心の施策は、資料を拝見した限りかなり充実してきていると考える。学力・学習状況調査やアクティブ・ラーニング等は優れた取組であるので、更に伸ばしていきたいと思っている。

また、埼玉県には学校と関わっていただけたらいいと思うような資源がたくさんある。埼玉県、地元を愛する子供たちを育成する必要があると思っている。そのためには地元の産業・芸能・文化・スポーツ等を学校教育の中にうまく取り入れていく。私自身も、そういった活動を学校以外の現場にも行きお願いをすることで、充実させていきたいと思っている。子供たちの学力は、学校で学んだだけでなく実社会で実際に使ってみて初めて、身に付いた実感を得ることができるものと考えているので、学校以外の様々な体験活動が子供たちの学力の定着につながるということも重要であると思っている。

そして、やはりいじめ、不登校、貧困問題等の学習上の困難を抱えている子供たちがいて、待ったなしだと思うので、そういった子供たちへのできる限りの支援を行っていきたいと考えている。

美田委員

- 1 教育長としての資質・能力について伺う。なお、1①は質問の主旨が重複しているので、削除をお願いします。
 - ②子供の貧困率の現状認識について伺う。また、埼玉県現状をどのように改善するお考えなのかを伺う。
- 2 文部科学省を退職した経緯について伺う。
 - ①文部科学省を退職した理由をお聞かせ願いたい。
 - ②上田知事から教育長候補として考えていると打診があったのはいつ、どこでか伺う。
 - ③打診に対して、回答したのはいつか。
 - ④打診があったことについて、文部科学省に報告、相談したか。
 - ⑤文部科学省を退職したのに、なぜ教育長の就任要請を受け、再び教育の現場に携わろうとしたのか伺う。

小松参考人

- 1② 子供の貧困率は、全国的な統計では6人に1人と聞いており、埼玉県状況については勉強していないが、埼玉県も同じくらいと思っている。埼玉県は、ちょっと勉強したところによると、奨学金制度が全国的に見てもかなり充実しているので、それはきちんと維持し、向上させていきたい。経済的な部分をサポートすることと、貧困であるた

めに学習機会が限られていることを補完しなければいけないので、学習サポーター制度であるとか、生活困窮世帯に対する学力向上対策であるとかが既に打ち出されているので、そうしたものを充実させて、貧困の連鎖というものを断ち切る努力をしていきたいと考えている。

- 2① 文部科学省を退職した理由は、一身上の都合である。
- 2②③ 上田知事からの打診は、2月上旬で、まず電話で話があった。その後、お目にかかり、いろいろお話をしたのが2月の中旬であった。そのときに、「お受けできるけれども、家庭の事情等もある」とお話をし、知事が持ち帰られて合意になったということだ。
- 2④ 打診があったことを文科省に報告、相談したかについてだが、打診があったときには文科省に報告、相談はしていない。ただ、お受けしたことについては文科省に報告している。それは、もし教育長になったら、いろいろな場面で文科省と接点が出てくるので、事前に文科省に伝えたということである。
- 2⑤ 文科省を退職したのに、なぜ教育長の就任要請を受けたかについてだが、今まで関わってきた教育、文化、学術などの仕事を辞めたが、まだ58歳なので何かやりたいと思っていた。そういった中で話があったので、自信满满というわけではないが、できる限りの力を尽くしたいと思いお引き受けした。

小久保副委員長

- 1 平成2年4月から3年間、埼玉県教育委員会管理部文教政策室で副参事、室長を務められているが、そこで埼玉県の教育委員会について、どのように感じられたのか。経歴を見る限りでは、教育委員会での仕事はここが初めてということだが、参考人が感じた率直な感想を伺いたい。
- 2 これまで、地方自治体においては、掛川市教育委員会教育長、そして仙台市教育委員会教育長をお務めということだが、どのような経験をされ、そしてどのような課題を感じておられるのか。
- 3 県教育委員会と市町村教育委員会の関係というものは、どうあるべきと考えておられるのか。また、教育長として現状についてどのような対策が打てると感じているのか。
- 4 様々な個性や希望を持ちながらもそれを生かす場がなく、周囲に流されるままに進路を決めていってしまう子供たちについて、どう感じているか。また、子供たちの未来についてどのような政策を打っていけるのか。

小松参考人

- 1 国あるいは学校現場でも働いていたが、国はやはり大きな制度全体を作っている。一つ一つの学校がどうこうということに、もちろんその情報を得た上で制度を作っていくが、すごく大まかなことしかやっていない。埼玉県教育委員会の文教政策室に勤務した際は、特に県立学校については県が所管しており、あの頃は羽生高校をどうするかということを検討していたと思うが、それぞれの高校に対して、本当に一校一校について、緻密に、学校現場とも議論を重ねながら、どういうふうに充実していくかということを検討することに非常に感動した。それから、教育長が当時、竹内克好さんという非常にリーダーシップのある方で、偏差値偏重教育を改善するといったことについても、御自身で積極的にいろいろなアイデアを出されて、それに皆が付いていくのに必死であったことを覚えている。
- 2 掛川市と仙台市の教育委員会に勤務していたとき、恐らく、この時期に全国的に市民

活動というものが、盛んになった時期であったと思う。掛川市の場合は、それに先駆けて、市民活動全体が生涯学習、新幹線の駅を作るのも生涯学習、良いお茶を作って売るのも生涯学習、全てが生涯学習だった。それから仙台市においても、市民活動を盛んにして、市民の力で、行政が先頭に立つのではなくて市民と行政が一緒になって、仙台市を良い街にしていこうという、そういった中で、教育に何ができるかということを考える機会を得ることができた。ただやはり、学校教育と市民活動というものの接点がなかなか少なかったので、それをもうちょっと融合していくことが必要だと課題を感じた。また、仙台市は子供の人口が多いということもあり、非行といった問題もかなりあったので、それに対して、いろいろな事案が起きるたびに、教育委員会としてどうサポートできるかということを皆で相談して、そして制度的には2学期制導入ということも取り組んだ。

- 3 県と市町村教育委員会の関係についてだが、市町村教育委員会の方が、より住民に身近なところにあるので、それぞれの地域の特徴に応じて、きめ細かにやっているのが市町村教育委員会だと思う。県は更にそれを束ねて、県全体の特色を生かして、さらに、市町村よりも専門性が高いので、市町村に対して支援をしていくということが、役割、任務であると思う。その関係はそれぞれ独立した機関ではあるが、深く連携をしていく必要があると思う。例えば、県のやっている学力調査についても、一人ひとりの子供の経過を追えるので、中学校でどうであったかということのをうまく高校につなげていく必要があると思う。円滑に連携が取れるように、教育長同士のコミュニケーションなども図っていきたいと考えている。
- 4 周囲に流されるままに進路を決めていってしまう子供たちについてだが、大人になって社会でどのようなことが待ち受けているか、そういったことについて学校在学中にいろいろ体験してみる、実体験を積んでみる必要があると思っている。そういった意味で、中学校、高校においてキャリア教育や職業教育といったことに、もっと力を入れていく必要があると思っている。そのためには、地域の人々や地域の産業界の方々にも支援をいただかなければいけないと思っている。それからまた、社会に出て、一旦進路を決めてしまっても、またやり直しができるという仕組みが段々と整いつつあるので、その仕組みを個々の人たちがうまく利用できるような教育相談体制であるとか、そういうものを利用する能力を身に付けて卒業させていくようなことに取り組みたいと思っている。

小久保副委員長

- 1 これまで参考人の答えの中で、国、国、国、との回答が頻繁に見受けられる。個人的には埼玉県は埼玉の子供を育むための教育をするべきだと思っている。あたかも国に認められるための教育ではあってはならないと思っている。その点、どのように感じているか。
- 2 これまで掛川市の教育長をされているが、議事録を読むと、この中で当時はゆとり教育を積極的に旗振りしている。ゆとり教育にもいろいろな議論があることは承知しているが、このゆとり教育について、また、埼玉教育におけるゆとり教育についてどういうふうに感じているのか。

小松参考人

- 1 国にいたので、国、国と言っているのかもしれないが、埼玉県は我が国の中で、人口が5番目だと思うが、700万人の人口を有していて、非常に大きな位置を占めていると思う。子供たちは、もちろん埼玉県を背負っていくのだが、埼玉県だけではなくて日

本全体を背負っていく、更には国際社会で活躍していくという、そういう子供たちを育成する。子供たちにいろいろな機会を用意できればよいと思っている。もちろん、副委員長御指摘のように、まずは、一番大事なものは、埼玉県を愛するという気持ちを育てることだと思う。

- 2 ゆとり教育の考え方自体は、それほど誤っていなかったのではないかと考えている。ゆとり教育の真意とは、学校を週5日制にして、学校で学んだことを、土曜日や日曜日に学校外で体験して、机上で学んだことを実際に使ってみて、それでどうだったかということを検証して、また学校教育に反映しようという、そういうフィードバックをうまくやるようにすることだったと思う。やり方や方法がうまく確立されていなかったため、失敗したと言われているのではないかと認識している。

荒川委員

先ほど、所信表明をお聴きした。その中で、ちょっと気になることがあった。全ての子供が苦しい思いをしないように、とのお話があった。しかし、苦しい思いや失敗を経験すること、これは教育であり、正に、雨にも負けず、風にも負けず、それこそ、いじめにも負けず、強い子供を育てることで、重要な教育ではないかと思う。全ての子供が苦しい思いをしないようにとは、まさか先ほどのゆとり世代のことを考えているのか分からないが、これはどう見ても現場目線が足りないきれいごと聞こえた。言葉の真意をもう一度伺う。

小松参考人

荒川委員御指摘のとおり、苦しい思いとか辛い思いを克服するという事は非常に大事だと思う。私の言葉が足りなかったと思うが、そういう苦しい思いとか辛い思いをずっと引きずってしまう、ずっとその思いばかりで長期間過ごすということはやはり子供にとって良くないと思うので、御指摘のとおり、それをうまく克服する力を身に付けさせるとか、それから、あまりにも長期にわたる場合には、それをやはり周りの力で何とかそういう思いをしなくても済むような方策を取って、周りが助けてあげる必要もあるのではないかなと思っている。

荒川委員

要するに、苦しい思いをしながら一生懸命頑張っている人には、それは激励しながら強くしなければならぬし、そして苦しい思いがずっと続いている人には温かく手を差し伸べる。こういう良い意味か。

小松参考人

やはり、自分の力だけで解決できないことが子供にはあるというふう思う。また、子供一人ひとりの解決する力にも強弱があると思うので、そこをやはり大人がきちんと一人ひとりを見ながら、支えてあげる、そういう教育をやりたいし、そういう社会になっていくとよいと思っている。

【付託議案に対する質疑】

美田委員

総務部長に伺う。

- 1 教育委員会制度が変わり、知事が新教育長を直接任命することになったが、知事が任

命することの重みについて伺う。

- 2 小松氏を教育長に推挙するに至った経緯について伺う。先ほど心情について本人から伺ったが、様々な経験をしている中で、今回は小松氏を教育長にどの案が浮上したと推測されるが、県の教育長という職は埼玉県教育全般を担う。子どもたちへの教育の中身はもとより、学校で諸問題が発生したときの対応、また教職員の就労・職場環境についても職務の範ちゅうとなる。それら全てを担う長となられる方であるが、県庁内の人材で検討されることはなかったということか。
- 3 新教育長は、制度上非常に職責が重く、重要なポストであるため、多くの候補者の中から一人に絞り込んだと思うが、そのプロセスをもっと丁寧に進めるべきではなかったのかと思う。そのようなプロセスが見えてこなければ、議会としても同意し難いとも感じられるがどうか。

総務部長

- 1 新制度では教育長を首長が任命する。権限が集中する教育長を任命する重みを知事も承知しており、その重みを踏まえて、小松氏を候補としたと聞いている。
- 2 小松氏を候補者とした経緯についてだが、小松氏は埼玉県文教政策室長として埼玉県の教育全般に関わってきた経緯があり真摯に取り組んできた。さらに、文部科学省の研究振興局長や掛川市、仙台市の教育長を務め大きな組織での経験がある。そのほか、文部科学省での教育だけでなく文化、学術、科学研究といった様々な知見を持っている。各県、市町村の先進事例にも精通している。そうした豊富で得難い知見と幅広い経験を踏まえて、知事が適任と判断したものと承知している。
- 3 候補者を絞り込んだ経緯については、知事が、かねてからの知人と話をする中で小松氏の話が出て、経歴のほか、文部科学省のかねてからの友人からも個人的に情報収集をするなど様々な視点から決めたと聞いている。

美田委員

- 1 県の内部での人材は検討しなかったのか。小松氏ありきだったのではないか。
- 2 知事が知人から情報を得たとのことだが、天下りのあっせんを受けたと聞こえた。最初に広く人材をピックアップして絞り込んでいく、若しくは何人かの候補者がいた中で選んでいくのが通常の手続だと思う。そのことについてもう一度伺う。

総務部長

- 1 具体的にどのような方を検討の俎上に載せているのかは聞いていない。知事が決めることであり、知事から最終的に決まった候補者について提示があった。
- 2 複数の候補者の中から絞り込んでいくべきではないか、との質問だが、知事が様々な候補者について検討していたと思うが、最終的に小松氏を候補者に選んだ経緯についてのみ聞いている。

浅井委員

総務部長に5点伺う。

- 1 議会上程前の2月17日に新聞記事が出たが、どこから流れたのか。
- 2 記事が出たことは、候補者である小松氏に対して失礼ではないかと思うが、総務部長の見解を伺う。
- 3 人事案件の情報管理の責任者は誰か。

- 4 教育長人事案件の同意には、手順、手続、十分な議論が必要だと思うが、総務部長の考えを伺う。
- 5 埼玉県内に居住しており埼玉県教育事情をよく知る方で、他に候補者はいなかったのか。

総務部長

- 1 申し訳ないが把握していない。
- 2 結果として、情報が流れて新聞報道されたことは遺憾に思っている。
- 3 人事案件の情報管理は総務部が行っている。
- 4 人事案件の手続について、これまでの慣行に従って最終日に提案した。文部科学省の通知を踏まえ、議会において慎重に審議いただくため、慣例とは異なる取扱いを検討すべきだった。今後はこのようなことがないように、しっかりと対応する。
- 5 ほかの候補者についての検討だが、承知していない。

小久保副委員長

- 1 教育長職務代理者に伺う。教育委員会から新教育長への人事案を早急に審議するように県議会議長宛てに要望書が提出され、また、知事に対しても県議会に働き掛けるよう要望書を提出しているということであるが、教育行政の執行機関である教育委員会は、本来の職務を全うすることを第一に考えるべきである。議会に早急な審議を求めることは見当違いだと思う。

その上で質問させていただく。教育長の職務代理者という職は、現在、教育長が決まるまでの一時的なものと思われるかもしれない。しかし、教育長がいずれかの人物に決まった後も人間である以上、不測の事態は考えられる。教育長職務代理者では、執行体制にどのような問題があるのか。問題があるとするならば、不測の事態に備え、体制、システム共に強化、変更していく必要があると考える。それについてはどのように考えるのか聞かせてほしい。

- 2 副教育長にお尋ねする。報道では、教育委員会として教育長職務代理者では執行体制に課題があるという認識が伝えられているが、そのとおりなのか。もしそうであるならば、職務代理による執行ではどういう問題が生じるのか。次に、問題が生ずるのならば、新しい教育長の権限が強化される中で、教育長に万が一事故があり、職務代理体制となった場合に、職務代理としての機能を果たしていけないという制度的、システムの欠陥があるのではないか。それを見直す必要性の認識と、取り組む考えがあるのかどうか聞かせていただきたい。
- 3 総務部長に伺う。教育長の任命について、上田知事以外の県職員が文部科学省と接触した事実はあるか。もし、あるならば日時と場所、内容について教えてほしい。

教育長職務代理者

- 1 職務代理の任命を受けてから、24時間いつでも連絡を受けるような体制で、日々努めているつもりである。また、いつまでといったようなことよりは、日々、自分は代理者として最善を尽くすということを、連携しながら努めているつもりである。しかしながら、新制度においては、教育委員長と教育長を兼ねている職ということで権限が強化されている。そうした新制度において職務代理者を務めるとすれば、本業を持ちながらの非常勤ということでは、やはり難しい面が出てくるのではないかと思っている。

副教育長

2 私どもは、職務代理者の指導を受けながら、これまで事務に支障のないようにしっかりとやってきたつもりである。職務代理者も年度当初から本来教育長が出る会議について職務代理者として出席しており、今のところ、個人的な考えでは、重要な問題が生じて県の教育行政が停滞した、若しくは後退したということはない。職務代理者と力を合わせて、ほかの教育委員の指導も受けながらしっかりとやってきたつもりである。職務代理者の答弁にもあるとおり、非常勤という形になっているので、毎日いるわけではないということから、万が一不測の事態が生じた場合や、学校などで大きな問題が起きた場合には、しっかりと対応するつもりだが、場合によっては、本来の教育長がいた方が、もしかするとより迅速な対応ができる場合もあるかもしれない。そうしたところが問題として考えられる。

また、問題があるのであれば制度を変えていくべきではないかとの質問だが、教育長が存在するのが本来の姿なので、不測の事態には問題が生じないように、今後、教育長が選任された場合には、知事が職務代理者を置くのではなく、教育長があらかじめ教育委員の中から代理となる者を定めることになる。その制度でしっかりと対応していきたいと思う。

総務部長

3 総務部の職員が、文部科学省に小松氏の経歴について2月17日に電話で確認をしている。

小久保副委員長

職務代理者は非常勤という言葉を繰り返されるが、常勤ならばよいということなのか。また、不測の事態にはどのように対応されるのか。例えば、教育長も人間である。仮に体調を崩された場合にそれでも教育の現場というのは待たないである。そういった、仮に問題が発生したときに職務代理者では対応できないということなのか。ならば、システムや人選に問題あるのではと考えられるが、いかがか。

教育長職務代理者

職務代理者が常勤ならばよいというようには考えていない。この間、1か月半にわたり、業務に携わっていく中で、様々な教育の課題というものを抱えている。例えば、発達障害の支援が全国的に追いついていない。全県的には特別支援教育をどのように考えていくのか。これは、やはり最高責任者の下、教育委員全員が議論に参加し考えていきたい喫緊の課題であると考えている。

また、職務代理者としてどのように考えているのかということだが、教育長不在の場合はもちろんのこと、職務代理者として常に支えていきたいという気持ちには変わりはない。また、私自身、教育委員の全ての方と24時間連絡が取れるような中で、3年半にわたり教育委員の任務を受けてきた。そういった気持ちには変わりはなく、もし教育長が倒れた場合には、ほかの教育委員と協力して、この職を埼玉県の子供たちのために全うする所存である。ただ、やはり最高責任者の下で、長期的な埼玉県の子供たちのために何が必要か、また、東松山の少年死亡事件に関しても、第三者委員会は開かれて報告書も出たが、県として何をするか、全県の取組として早急に考えていきたいと思っている。

荒川委員

教育長職務代理者に伺う。教育委員が5人いるが、立派な方として県議会が同意している。埼玉県の教育を担う最高の人たちである。それがそろっていて、「教育長の早期就任について」という議長に対する文書が出された。この「就任について」という言葉は5人で本当に検討したのか。5人で検討したのならばこれとはんでもない言葉である。議決しろということだからである。決議で分かったと思うが、早く審議してくれというのがせいぜいである。ほかの会派が、例えば、岡委員が我々に早く審議をしようというのは言っていたが、早く決めろと同意しろとは言っていない。誰が書いたのか、素人が作ったように見えない。かといって素人である。教育委員会の職責を放棄している。あなた方は立派な方々なのに、教育長が一時決まらないということで泣き言みたいなことを言って、明日どうしていこうか分からないと言っている。副教育長もいるではないか。埼玉県の教育局の有能なメンバーがいるではないか。なぜそれで困るのか。今の教育委員は自信がないのか。私は立派な人たちと信じていたが、自覚があるのか。

教育長職務代理者

決議を頂き、大変重く受け止めている。先ほど御質問があったことについては、教育委員と一緒に話し合って文書も一緒に作成した。やはりそういうことにおいては素人であったと思うし、また、そういった言葉の一つ一つがどのような影響を巻き起こすかということと全く吟味できなかった。そこまで思いが至らなかったことに対して、改めてお詫びを申し上げたいと思う。非常に信頼していただいたにもかかわらず、皆様の失望感を招いたことは申し訳なく思う。明日、教育委員会が開かれる。この決議をきちんと伝えて、更にまい進したいと思うので、よろしく願います。

【付託議案に対する討論】

美田委員

第68号議案に対し賛成の立場から討論を行う。本日の参考人及び執行部への質疑を通じて、教育長候補者決定のプロセスに不明瞭な部分が見受けられた。この点については疑問が残るところであるが、本日の審査を通じ、教育長候補者の埼玉県教育行政に対する一定の姿勢を理解することができた。今後、教育長として、本県の教育行政を推進していく中で、本日の所信表明や答弁等を着実に実行し、埼玉県の次代を担う多くの人材を育てていくことを強く期待し、賛成討論とする。

木村委員

第68号議案「埼玉県教育委員会教育長の任命について」賛成の立場から討論を行う。小松候補者の所信表明を聞き、またそれに対する質問、答弁がなされた。教育委員会制度の改正で、新教育長の責務が重くなる中、候補者の埼玉教育に対する見識、また候補者のこれまでの多彩な経歴が今後の埼玉教育に生かされるものと感じた。現在、埼玉県教育長は4月1日より空席になっており、早急な対応が求められているが、今日の慎重審査を踏まえ、小松候補者は埼玉県教育委員会教育長としてふさわしい人物であると判断し、賛成する。

岡委員

第68号議案「埼玉県教育委員会教育長の任命について」賛成の立場から討論を行う。小松氏の所信表明、質疑においても丁寧に答弁し、埼玉県の教育長としての職責を十分に

理解しており、埼玉県教育、文化の振興に全力で取り組む意欲を示してくれたと考えている。小松氏のキャリアも、文科省での多岐にわたる教育行政の経験のほかに埼玉県の教育委員会で勤務し、掛川市、仙台市の教育長も経験し、教育現場の状況も把握していると考えられる。所信表明の中で、埼玉県の教育の実情や、これまでの取組についても理解しており、その中で県民の声をよく聴くこと、議会の指導を受けながら教育行政を進めていくという謙虚な姿勢と、埼玉県の教育行政に取り組む強い意思が示され、埼玉県の新しい教育長として、その能力を十分発揮していただけると期待し、賛成する。